

三、欠金額とる事になり、その金額がどうなる物であらうという、貸付金額と
いうもの、百五十万を占め、手掛りの現金が、九万五千七百三十九円と、
つ切り年、年度初めの金額から欠損額を差引ますと、現在前より、
け、三十九万、その差が貸付金と手掛り現金と、つ切り年、
つ切り年、以上の数字、年度に切ります、公債買入の内容が、
しく、地味計いた、さとして、認定の、人事、と、願ひ申し、
事。

一議長(前橋千春)

総り、監査委員の報告を願ひます。

一三三番(岸英)

議長

一議長(前橋千春)

二三三番

一三三番(岸英) 昭和八年度福生町の公債買入特別会計決算について、収入後
より詳細に、つくり報告が、つくり、大、中、小、対して、
金計決算について、慎重に審査いたした結果、決算は、
認めました、以上報告を、つくり、事。

一議長(前橋千春)

このより、理事者の説明、並に、監査委員の報告、
つくり、事。

つくり、事。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

一議長(前橋千春)

このより、質疑、と、つくり、事。おは、つくり、事。議決、
つくり、事。

つくり、事。委員、つくり、事。詳細に、審査、
つくり、事。以上、報告、つくり、事。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

一議長(前橋千春)

つくり、事。以上、報告、つくり、事。

重、報告、つくり、事。

一議長(前橋千春)

このより、質疑、
つくり、事。

休憩、午後二時十五分

開議、午後二時四十分

一議長(前橋千春)

休憩、前より、つくり、事。

わいはいしよしてもこの問題は議会の席で申し出たのみ初めは否がなり
い用ひのあらう事務委員会等にも相談申し出たして要諦可能の線に
押し込めたと職員組合とはきり取り決めの支那等は明日とつてありその
職員組合各社とも議案も面白くない。委員会もその後になりその
後組合の押し解き得ずおぼろしいという実体で大体今日まで日休と
して組合の健康のため設備づくり等。よくお願いいたします。

一十五番 堀野鉄太郎 議長

一議長 高橋千春 十五番

一十五番 堀野鉄太郎 大いさ助役からの報告より、おの程度秋は納税の事
のみしかし今の説明よりまずと先づ、六四とて事と提案したとて事とつて
まじは私は不服と申しとやういふ田舎事。というは朱例では六四という
事はうたつてないわけあります。その事とつて職員組合と労働者の方
面は、正しくは職員のサービスとて英も実運する事があります。お申しと

るまぐもよく給料のわいはボースとていもつは生活費のことで数のもつてあります。
そういう面はたまたま、町民もいもたまたま、おのれしかし、実際は秋は納税の
朱例ももうたつておのれ事とて職員組合も労働者も果てはあつたを思ひま
す。こうも事は秋のサービスにも影響するものなりとて、今後、こういう場
合は、労働組合とやういふ大いさとて事を申しとやういふ思ひます。

千五番 岩田博一 議長

一議長 高橋千春 十五番

一十五番 岩田博一 週日、福生新聞にたまたまして福生新聞は秋の納税の明細を公表
さいさいたが私はふいふつてどこから明細がたのめお聞きしたいと思ひます。そ
の新聞のたまたま下級職員もたの新聞を完のたまたま納税をまつていふとて、
たまたまの田舎事。私は下級職員に付しては可成やうな人。まして、
おのれたの要求額、まづ六四とて納税すや、職員はたまたま生活費
計は組合の切り、是れとも隣接村並にたまたまいふやうな要求いたします。

一議長前衛下巻一 陳情第五巻と直接関係ありき人のふいふにお願いいふ事。

二十番松本皆雄一議長

一、議長、高橋千春、十三番

二十番杉本皆雄、私も堀野議員、岩田議員と同じような考えをもつたつもりでござい
ます。先づ、議長の御意見を伺う事は余儀なく存じますが、議長以下の諸君
と云ふものは、一般にその他の勤め方の人とは精神を異にして給ひがたいや
はなから云々という事を言ひあえて切もろくござります。今度の債手の要求に
てもして當然この程度のものは与へても良いのでないかと申します。先程申し
上りました通り、毎月の給与が低しおそれる面でお役所事務者のカバリーをやら
ぬとあるて却ました。先程堀野議員の言ひに通り、二四という事は私にも入り、
理事者にあたつては当然別を思つた方の事と存じますのみが、別を思つたわけでも職
員と苦悶の境、後援するもの、補助金等に對するカシヒス場であつたらん事
を十分理解いたしたくないと思ひます。さういふ意味から當然下級職員が動揺な

とうへ、安心して働けるような物を作るという大志を、かくもあきらめて切望するが、
 いよいよ、助役からお断りしがぶいおしく、そのプラスαの目というお断りがぶいおし
 ながら、最も最悪の場合でもその線はあくまでも確保しておいて、大志をかくも
 あきらめて切望するが、ぶいおす。

一、議長高橋平春
お送りいただき、本年12月27日、総務委員会に付託し、詳細な審議を願う事、誠にたいへん、ありがとうございます。

昇議士の呼者あり

一議長高橋平春「中興議決しと決りさう決定いたした。尚委員会の審査報告は本会期中に切願いたした事。

一議長(高橋千春) おまじいんしや。日程第1人、及び日程第2人、本年未手当の第
すの陳情を前年より一括議題に扱はたいと思ひます。この内、計算議より
せん。

(「異議なしと好む者あり」)

たいにわかれのし私はあえりやぶる事。この在道してわしは処理場を造
るにたいに前書は著るに前議員の切實折しを余り切實努力に對し
しは私達議員よりたいに感謝の意を表すものなり。しはなれど、
この処理場の現在の状態にたいしは、昔の種別或はたいに影響してわし
事からあえり。何人といふも解決しやばる。しは、そのは、どういふ方
ある。この事、あえり。昔の議員さん、この、何いふこと、建設
時にたいし、一年おし、年々、物価の変動も、たいに、賃金の更改す
る。改めたい。この事、更改す。たいに、人でも、この更改も、たいに、種別
といふ。し、この、種別、たいに、たいに、寄する。この、是、この、是、この、是、
將來、その、物価、その、変動、たいに、是、更改する。この、是、この、是、
更、たいに、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、
理、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、
たいに、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、

議、たいに、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、
早く、解決、たいに、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、
力、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、

一議長(高橋) 町長
一町長(石川) 町長

この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、
は、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、
す、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、
は、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、
下、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、
の、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、
も、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、
は、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、この、是、

年。既人物もこの村年々早や衰へていくと云う事。組合議員三人も
お金の事やごい事やを町にいたしてても早足組合議員三人と町に役申しと
いふしや。適当な方おし構へていくと云う事。町に役申しと云う事。町に役申しと云う事。
年々早足の頃に分賦金は組合議員の議決により、毎年改定して定めらるう
米價の事や早足にも組合議員三人と町に役申しと云う事。

一十五番(杉本皆雄) 議長

一議長(高橋千春) 十五番

一十五番(杉本皆雄) 現在羽村の米穀商おたりでは今や下り田というし米穀
仲買地とておたのしむ位にとげたという噂も聞くとおききふいふ事
おらふ当然の事。羽村、福美の物産に絶えぬと云う事や。おききふいふ事
おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。
おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。
おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。

一町長(石川南太郎) おききふいふ事。おききふいふ事。

一十五番(高橋千春) 議長

一議長(高橋千春) 十五番

一十五番(高橋千春) 議長におききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。
おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。
おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。
おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。

一議長(高橋千春) 町長におききふいふ事。おききふいふ事。

一十五番(高橋千春) おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。
おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。
おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。
おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。おききふいふ事。

おもしろく、一言本議員の意向を察して、切辭せられたるを、おもしろく、お申し上げ、
次第に進みます。

一議長（高橋平吉） 理事者の今の回答は必要でしょうか。

二十五番堀野鉄之助（ふさの）回復をいふが、大いと思ひ事か、津浦の難い問題をも
あり又業者を見え、たかり事やあり事、みちや分館をいさぐいふなど、備切
のり増置をた頼いしといふ思ひ事。

一議長、商榷を難しい問題であり、その下で十分理事者で検討願ふとして回答を
お願ひしたいと思ひます。

一、議長、副議長、委員、以上をもち、一般質問を解答いたしませう。委員会の日程については局長から報告いたしませう。

一、議事務局長（島田 恒通） 休憩中、次の通り各委員会が閉会。未定の日を
し、その日、報告いたし、来月十五日午前九時から厚生委員会、同日午後二時より
建設委員会、十六日午前九時から総務委員会、午後三時から議会運営委員会。

会以上ア
之リ
之リ
ナリ。

議長(高橋千春)以上もあつて、本日の程は全部終了いたしました。尚、次
の会議は十月十九日午前九時の開催に決まりました。その期日は願ひます。
本日はこれにて散会いたします。

午後三時二十分

右会議の決議は書記市川昭利の記載したものであり、その内容より正確であることと証明される。こゝに署名する。

昭和十九年十二月十四日

福生町議会議長

曾子集

議 員

卷四

燒

議員

大野行次

議員

世亦益夫